

第3章 プランの基本的な考え方

1 目指す社会

子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。

次代を担う子どもが、夢や希望を持ち、心豊かにたくましく育っていくことは、いつの時代においても変わることのない社会全体の願いです。

一方、結婚や出産に関する希望の実現をあきらめる人や、悩みや不安を抱えながら子育てをしている人がいます。

このような中、本プランでは、結婚したい、子どもを生み育てたいと願う人が、結婚し、子どもを生み育てることができるよう、その妨げとなっているものを一つ一つ取り除きながら、平成19年に制定した「いしかわ子ども総合条例」に基づき、**将来にわたり、子どもの元気な声がこだまし、活気あふれるふるさと石川の創造**を目指します。

2 基本目標

目指す社会の実現に向け、本プランの基本目標を次のとおり掲げます。

次代を担う子どもが、心豊かにたくましく育ち、自立した大人に成長するとともに、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを生み育てていくための支援の充実

目標の実現にあたっては、子どもが健やかに生まれ育ち、自立した若者に成長し、家庭を築き、親として子育てをするというライフステージの各段階に応じた支援を切れ目なく行なうことが大切です。

そこで、本プランでは「結婚」「妊娠・出産」「子育て」といったライフステージごとの施策の柱と、各ライフステージにわたる「働き方」における施策の柱を立て、子どもや子育てに関する一貫した施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

ライフステージごとの施策の柱

結婚 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実

妊娠・出産 安心して子どもを生み育てるための母子の健康の確保及び増進

子育て 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備

子育て 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備

子育て 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実

各ライフステージにわたる施策の柱

働き方 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進

③ 基本的視点

計画の推進にあたっては、次の3つの視点に立ち、施策を展開します。

① 「子どもの最善の利益」を第一に考える

施策の推進にあたっては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように、子どもを全ての施策の中心に据えます。

また、家庭環境や障害の有無等にかかわらず、全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

② 結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージの進展に応じた「切れ目のない支援」

結婚や出産は個人の生き方や価値観に関わるもので、個人の自由な選択に委ねられるべきものですが、結婚や出産の希望がかなえられていない現状であることから、その希望がかなえられる社会を実現するため、結婚支援を「いしかわ子ども総合条例」に明確に位置づけ、強化するとともに、結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージの進展に応じた切れ目のない支援を行います。

③ 「社会全体」で支える

子育ての一義的な責任は父母などの保護者にありますが、核家族化の進行、地域におけるつながりの希薄化などにより、かつては家庭や地域が担っていた子育てを支援する機能や子どもの健やかな育ちを支える機能が低下し、家庭のみで子育てをすることが困難となっていることから、社会全体で子どもの育ちや子育て家庭を温かく見守り、支える仕組みや環境の整備を行います。

その際、地域や社会が保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、子育てに対する不安や孤立感を和らげることを通じて、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じができるよう支援するという視点も大切にします。

また、結婚、妊娠、子ども・子育てを大切にするという意識を社会全体で共有しながら、社会全体で取組を進めます。

4 施策体系

